

土地境界確定測量とは、

現地で測量したデータをもとに隣接地所有者様との立会をおこない、土地境界確認書などを取り交わし、今後の土地の境界をはっきり確定させる測量のことです。

1. 作業の流れ

資料調査 法務局、市役所、官公署での資料収集及び調査をします

事前調査調査資料をもとに現況調査をおこない物理的状況を確認します

測量 土地に関係する様々な資料との整合性をみるために1街区(道

路や水路などで囲まれた土地)の測量を行います。

1街区全体を測量することで、1街区の土地の形状と面積(地

積)の測量データを得ます。

また測量前に隣接土地所有者様に挨拶を行います。

照合・仮図面 測量データと収集した資料とを照合し、過去の測量図と寸法の

差異、登記記録上の面積との差異などを検討し、仮図面を作成

します。

立会い 隣接地の土地所有者や、国、県、市町村など役所と立会いを行

います。全て隣接地の土地所有者様の了解を得ます。

境界標設置 立会の成果を元に境界標の設置をし、隣接地所有者さまから境

界確認書へ署名捺印を頂きます。

成果品納入 境界確定図面、測量成果などの成果を納入します。

成果品例

- 位置図
- 地図または地図に準ずる図面
- 測量データ(基準点網図、計算書、精度管理表など)
- 境界確認書
- 官民立会証明書
- 立会写真、境界標写真
- 確定測量図
- 地積測量図